

第2期

白馬村公共施設再編整備計画

令和2年3月
令和3年6月改訂

白馬村

目 次

1 計画の目的	1
2 計画の期間	1
3 再編整備計画の更新	2
4 基本方針	4
5 再編整備計画の考え方	5

本書における用語の前提

①公共施設

村が所有する建築物をいう。いわゆるハコモノのこと。インフラは除く。

②公共施設等

上記①のほか、道路、橋りょう、上下水道等のインフラを含めたものをいう。

1 計画の目的

本村は、白馬村公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）において、平成28年度（2016年度）から令和27年度（2045年度）までの30年間で公共施設等における総量を15%縮減する数値目標を設定しました。

この白馬村公共施設再編整備計画（以下「再編整備計画」という。）は、総合管理計画を踏まえ、個別施設毎の具体的な再編の方向性及びその実施時期を定め、公共施設全体を再編することを目的とした計画になります。

2 計画の期間

本計画の期間は、総合管理計画と同じ令和27年度（2045年度）までの30年間とします。

なお、計画期間における再編整備計画は、5年毎に見直しをすることとします。

【用途区分別の更新計画（30年間）】

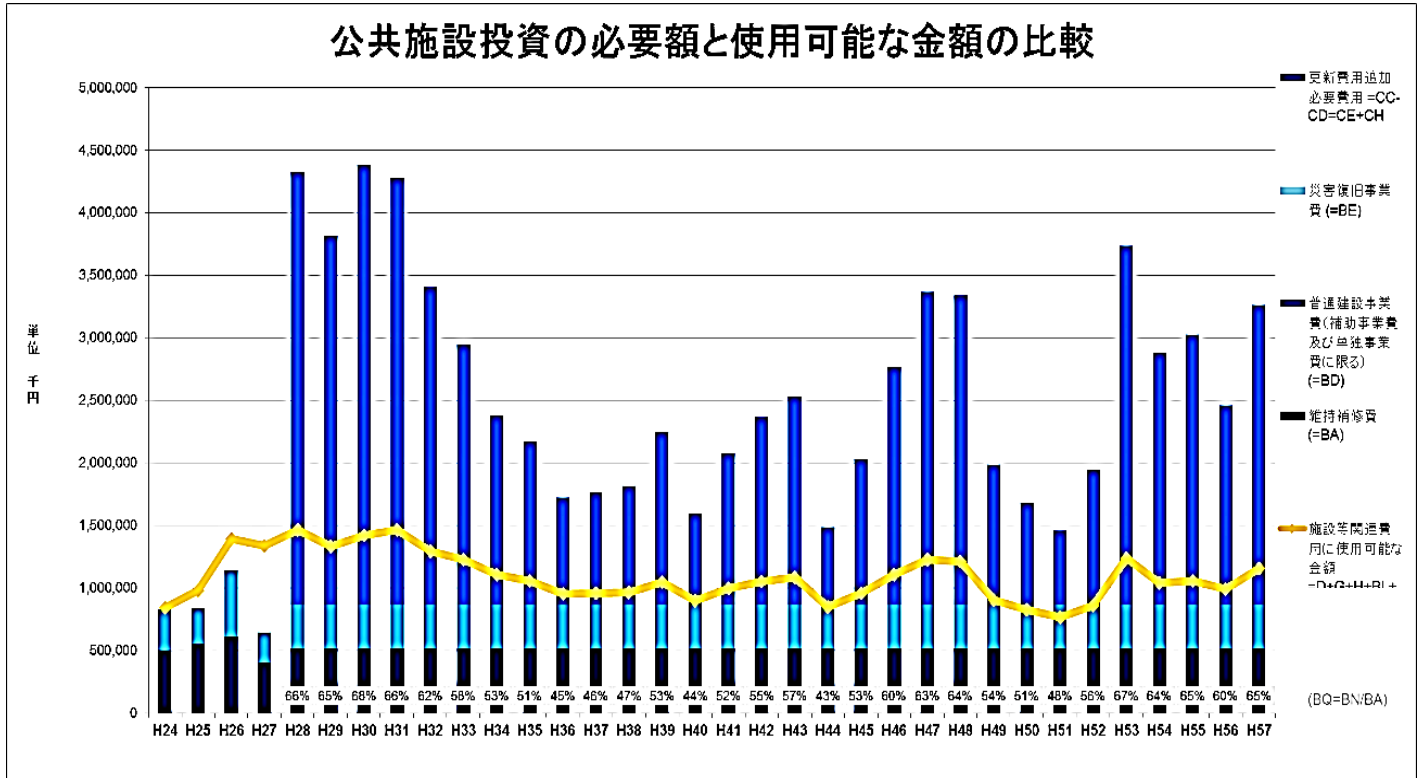
単位：面積㎡ 率%

中分類	小分類	総合管理計画		再編整備計画			
		施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設増減数	増減率
集会施設	コミュニティーセンター	2	2,183	1	1,547	△ 1	△ 29.1
	公民館	3	1,005	3	1,005	0	0.0
文化施設	文化会館	1	3,069	1	3,069	0	0.0
図書館	図書館	1	351	1	351	0	0.0
博物館等	博物館等	2	588	2	588	0	0.0
スポーツ施設	体育館	5	8,732	5	8,732	0	0.0
	プール	1	159	1	159	0	0.0
	その他スポーツ施設	3	544	3	544	0	0.0
レクリエーション施設 観光施設	山小屋	4	3,829	2	1,107	△ 2	△ 71.1
	レクリエーション施設 観光施設	7	5,219	5	4,410	△ 2	△ 15.5
産業系施設	産業センター	4	691	4	691	0	0.0
学校	小学校	2	11,394	1	6,889	△ 1	△ 39.5
	中学校	1	6,298	1	6,298	0	0.0
	高等学校	1	927	0	0	△ 1	△ 100.0
その他教育施設	給食センター	1	423	2	1,489	1	252.0
幼保・こども園	保育所	1	1,756	1	1,756	0	0.0
幼児・児童施設	児童館	2	1,290	1	96	△ 1	△ 92.6
福祉施設	高齢者福祉施設	2	977	2	977	0	0.0
	障害福祉施設	1	118	1	118	0	0.0
	福祉会館	1	1,950	1	1,950	0	0.0
庁舎等	庁舎	1	4,014	1	4,014	0	0.0
その他行政系施設	その他行政系施設	3	715	3	715	0	0.0
公営住宅	村営住宅	4	914	5	1,709	1	87.0
	教員住宅	3	708	1	325	△ 2	△ 54.1
公園	倉庫・トイレ	1	52	1	52	0	0.0
その他	公衆トイレ	12	899	12	899	0	0.0
	その他	8	854	6	816	△ 2	△ 4.4
合 計		77	59,659	67	50,306	△ 10	△ 15.7

3 再編整備計画の更新

総合管理計画では、現状（H29.3時点）の公共施設等を全て維持・更新する場合、公共施設投資の必要額と使用可能な財源額を比較すると、今後30年間で、約467億円の更新財源不足が見込まれており、財源の確保が課題となります。

財源が確保できない場合は、計画中のものを含めた公共施設の規模を縮小するため、総合管理計画では公共施設保有総量で15%の縮減目標を掲げています。



(白馬村公共施設等総合管理計画より)

再編整備計画では、用途区別の更新計画を後述のとおり取りまとめました。第1期では、総合管理計画作成時点での規模に対し、耐用年数を迎えた施設等について令和2年度までの見直しを図り、縮減率を表しています。

第2期以降は、総合管理計画策定後に建設された新規施設も含め、今後の社会動向や人口動態等を見据え、5年毎に計画の更新を図っていくこととします。

施設の複合化による共用部分の確保や、人口減少を見据えた施設規模の見直し・既存施設の活用、補助金等の特定財源を充当する事で、村として保有していく施設の規模の維持に努めます。また、同様の時期に更新を迎える施設が多数あるため、施設の延命に努め更新時期の分散により単年度負担を縮小できるよう、財政計画と調整を図りながら年次計画を立てて進行管理していく事とします。

公共施設等の総量縮減だけでは財政的な問題は解決できませんが、可能な限り縮減を進めていく必要があります。

【 第 1 期 】 平成 2 8 年度～令和 2 年度計画

単位：面積㎡ 率%

中分類	小分類	総合管理計画		再編整備計画			
		施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設増減数	増減率
集会施設	コミュニティーセンター	2	2,183	2	2,183	0	0.0
	公民館	3	1,005	3	1,005	0	0.0
文化施設	文化会館	1	3,069	1	3,069	0	0.0
図書館	図書館	1	351	1	351	0	0.0
博物館等	博物館等	2	588	2	588	0	0.0
スポーツ施設	体育館	5	8,732	5	8,732	0	0.0
	プール	1	159	1	159	0	0.0
	その他スポーツ施設	3	544	3	544	0	0.0
レクリエーション施設 観光施設	山小屋	4	3,829	4	3,829	0	0.0
	レクリエーション施設 観光施設	7	5,219	7	5,219	0	0.0
産業系施設	産業センター	4	691	4	691	0	0.0
学校	小学校	2	11,394	2	11,394	0	0.0
	中学校	1	6,298	1	6,298	0	0.0
	高等学校	1	927	1	927	0	0.0
その他教育施設	給食センター	1	423	1	423	0	0.0
幼保・こども園	保育所	1	1,756	1	1,756	0	0.0
幼児・児童施設	児童館	2	1,290	2	1,290	0	0.0
福祉施設	高齢者福祉施設	2	977	2	977	0	0.0
	障害福祉施設	1	118	1	118	0	0.0
	福祉会館	1	1,950	1	1,950	0	0.0
庁舎等	庁舎	1	4,014	1	4,014	0	0.0
その他行政系施設	その他行政系施設	3	715	3	715	0	0.0
公営住宅	村営住宅	4	914	1	307	△ 3	△ 66.4
	教員住宅	3	708	1	325	△ 2	△ 54.1
公園	倉庫・トイレ	1	52	1	52	0	0.0
その他	公衆トイレ	12	899	12	899	0	0.0
	その他	8	854	8	854	0	0.0
合 計		77	59,659	72	58,669	△ 5	△ 1.7

【 第 2 期 】 令和 3 年度～令和 7 年度計画

単位：面積㎡ 率%

中分類	小分類	総合管理計画		第1期再編整備計画		第2期再編整備計画		総合管理計画に対して	
		施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設増減数	増減率
集会施設	コミュニティーセンター	2	2,183	2	2,183	2	2,183	0	0.0
	公民館	3	1,005	3	1,005	3	1,005	0	0.0
文化施設	文化会館	1	3,069	1	3,069	1	3,069	0	0.0
図書館	図書館	1	351	1	351	1	351	0	0.0
博物館等	博物館等	2	588	2	588	2	588	0	0.0
スポーツ施設	体育館	5	8,732	5	8,732	5	8,732	0	0.0
	プール	1	159	1	159	1	159	0	0.0
	その他スポーツ施設	3	544	3	544	3	544	0	0.0
レクリエーション施設 観光施設	山小屋	4	3,829	4	3,829	4	3,829	0	0.0
	レクリエーション施設 観光施設	7	5,219	7	5,219	6	4,640	△ 1	△ 11.1
産業系施設	産業センター	4	691	4	691	4	691	0	0.0
学校	小学校	2	11,394	2	11,394	2	11,817	0	3.7
	中学校	1	6,298	1	6,298	1	6,298	0	0.0
	高等学校	1	927	1	927	0	0	△ 1	100.0
その他教育施設	給食センター	1	423	1	423	1	1,066	0	152.0
幼保・こども園	保育所	1	1,756	1	1,756	1	1,756	0	0.0
幼児・児童施設	児童館	2	1,290	2	1,290	2	1,290	0	0.0
福祉施設	高齢者福祉施設	2	977	2	977	2	977	0	0.0
	障害福祉施設	1	118	1	118	1	118	0	0.0
	福祉会館	1	1,950	1	1,950	1	1,950	0	0.0
庁舎等	庁舎	1	4,014	1	4,014	1	4,014	0	0.0
その他行政系施設	その他行政系施設	3	715	3	715	3	715	0	0.0
公営住宅	村営住宅	4	914	1	307	5	1,709	1	87.0
	教員住宅	3	708	1	325	1	325	△ 2	△ 54.1
公園	倉庫・トイレ	1	52	1	52	1	52	0	0.0
その他	公衆トイレ	12	899	12	899	12	899	0	0.0
	その他	8	854	8	854	8	854	0	0.0
合 計		77	59,659	72	58,669	74	59,631	△ 3	△ 0.0

【第3期】・・・令和8年度～令和12年度

【第5期】・・・令和18年度～令和22年度

【第4期】・・・令和13年度～令和17年度

【第6期】・・・令和23年度～令和27年度

4 基本方針

公共施設の再編は、次の6つの考え方により進めていきます。

(1) 耐震性を有しない施設の解消

耐震性を有しない施設のうち、その施設を維持しなければ行政サービスの提供ができない場合は優先順位を検討し耐震化や建替えを実施しますが、それ以外の施設は既存施設への機能移転や廃止等を進めます。

(2) 行政以外でサービスの提供が可能な施設の縮小

今後、施設の建替えや維持補修等に使用可能な財源の不足が見込まれることから、民間においてサービスの提供が可能な機能を有する施設は可能な限り民間で担ってもらうこととし、行政で運営しなければならない施設に財源を注いでいきます。

(3) 受益対象者が限定される施設の解消

施設の利用者が、設置された地区の住民が中心である等の理由から、受益対象者が限定される施設は地元区・団体等への譲渡や指定管理者制度を進めるなど、村民主体の維持管理を進めていきます。

(4) 今ある施設を可能な限り有効活用

耐用年数の超過や到来により建替えや大規模改修が必要になる施設は、他の既存施設の状態等を考慮しながら機能移転や用途変更を行う等、今ある施設を可能な限り有効活用し、行政サービスが低下しないよう配慮しながら施設の縮減を進めます。

(5) 統合や廃止の推進

公共施設等の将来の更新費用の試算結果として、そのための財源が不足していることは明確です。公共施設の総量縮減だけで、その財政的な対応をすることはできませんが、可能な限り公共施設の縮減を進めていく必要があるということは明らかです。今後の人口減少を考慮した施設規模の見直しが必要なことを踏まえ、既存の公共施設の状態にとらわれず、行政サービスとして必要な水準や機能等を意識して検討を行っていきます。また、近隣市町村との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。

(6) 個別施設計画の策定

個別施設計画の策定に当たっては、施設を管理する担当課毎に計画を策定し、関係各課と連携して計画づくりを進めます。再編整備計画で示した再編の方向性に基づく取組は、個別施設計画で具体化を図っていきます。

個別施設計画における村全体の施設整備負担額は、年間で約4.5億円以内を基本とし、実施計画や予算査定等の中で平準化を図っていきます。

5 再編整備計画の考え方

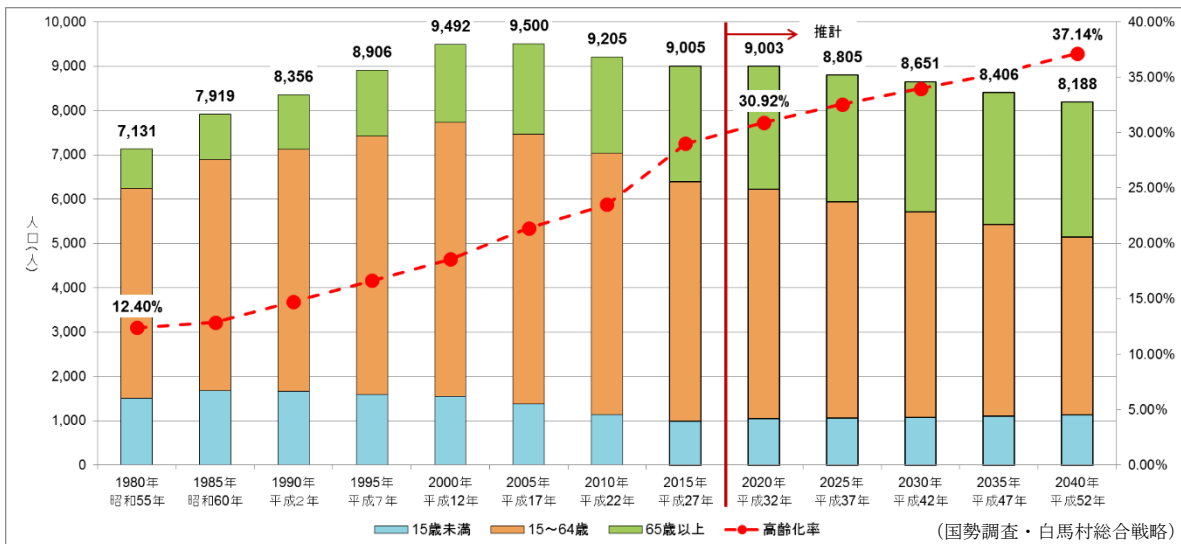
○人口動向

年齢区分別の人口構成割合をみると、年少人口は、1980年に人口の21.2%を占めていましたが、2015年には11%に減少しています。老年人口は、1980年に人口の12.4%を占めていましたが、2015年には29%に増加しています。

さらに、白馬村総合戦略の人口ビジョン試算によると、2040年の人口は8,188人、人口構成割合では年少人口は13.9%、老年人口は37.1%になると推測しています。年少人口割合の微増については、年少人口の減少ペースが比較的緩やかなため、総人口減少に伴うものですが、生産年齢人口についても、2000年をピークに減少に転じています。

全国的に人口が減少し、少子高齢化が進んでいますが、本村においても同様であることを示しています。

このような人口の変化が予想されるため、人口減少を見据えた施設規模の見直しや既存施設の活用を図る必要があります。



白馬村の公共施設は、平成の市町村合併や人口減少等による使用休止中の余剰施設は存在していないことから、短期間に大規模な施設統廃合を行い、大幅な維持管理費の節減を実現することはできません。そのため、直接的な施設維持管理とは別の視点から、施設の運営方法の見直しによる運営経費の節減も取組の一環と捉えて、施設ごとの取組内容、計画期間等を個別施設計画で定めています。

再編整備計画の更新については、社会情勢の変化などに的確に対応し、適宜、実施内容の妥当性を検証するとともに、5年ごとに見直しを図っていきます。また、今後の財政状況を踏まえて、トータルコストの縮減や再編整備における事業費の平準化を図ります。